

地域医療体制の充実強化について

東 北 部 会 提 出
説明担当 北秋田市

地域医療を取り巻く環境は大きく変化し、自治体病院をはじめとする全国の病院等における医師不足は深刻な問題となっております。

多くの自治体病院では、地域医療に従事する医師の不足や診療科の偏在が顕著となっており、勤務医の労働過重の問題とも重なり、医師不足の解消は各自治体の喫緊の課題となっております。

また、常勤医師の不足に伴い、診療科を休診せざるを得ない深刻な事態も続いており、各自治体の努力だけでこの問題を解決することは、極めて困難な状況にあります。

よって、国におかれましては、自治体病院が真に必要な良質な医療を安全に、かつ、継続して提供し、住民は生活圏内で、安定した医療サービスが受けられるよう、次の事項について、特段の措置を講じられるよう要望します。

記

- 1 いのちを守る緊急の課題として、医師養成を図るとともに医師偏在をなくし、全国均等な専門医の配置など医療提供体制の整備について、国の制度や方針を確立すること。
- 2 県、大学、医師会等の連携のもと、県内医療機関への医師配置に関する調整機能を確保し、医師及び診療科の地域偏在を是正すること。
- 3 地域住民に良質な医療を効果的かつ持続的に提供するため、医師確保対策を講じること。
- 4 小児救急医療について、国の責任において医師確保と地域への均衡ある配置を実現するとともに、医療体制の充実強化を図るため、体制の整備と財政措置を講じること。